

## 経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.12)

1 日 時 令和7年10月6日(月)  
午前 9時59分 開会  
午後 0時35分 閉会

2 場 所 第3委員会室

### 3 出席委員(9人)

委 員 長	渡 辺 修 一	副 委 員 長	三 宅 まゆみ
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	富 士 川 厚 子
委 員	大 石 正 信	委 員	井 上 しんご
委 員	松 尾 和 也		

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業誘致・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	白 石 慎 一	総 務 課 長	中 野 仁
渡船事業所長	茶屋本 哲 也	地域経済振興部長	丸 山 保
雇用・産業人材政策課長	中 川 茂 俊	サービス産業政策課長	大 庭 繁 樹
未来産業推進部長	森 永 康 裕	未来産業推進課長	正 野 謙 一
農林水産部長	北 野 大 五 郎	農林施設担当課長	齊 藤 敬
港湾空港局長	倉 富 樹 一 郎	総 務 部 長	吉 永 一 郎
総 務 課 長	日 比 野 将 隆	港 営 部 長	櫛 山 智
業務担当課長	末 吉 大 祐	港湾整備部長	政 德 克 志
港湾工事担当部長	井 上 康 一	計画調整担当課長	中 原 崇 文
空港企画部長	黒 岩 亮	空港企画課長	多 比 良 圭 一
空港魅力向上担当課長	上 田 玄 志 郎	公営競技局長	春 日 伸 一

公営競技局次長 濱 田 孝 洋 総務課長 篠 原 まり香  
 ポートレース事業課長 合 六 薫 外 関係職員

## 6 事務局職員

議事課長 木 村 貴 治 書記 西 嶋 真

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第135号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	議案第137号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）	
3	議案第140号 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計補正予算（第1号）	
4	地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化について外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
5	令和7年度 X方針について	産業経済局、港湾空港局及び公営競技局から別添資料のとおり報告を受けた。
6	旦過市場の再整備に向けて	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
7	北九州港響灘東地区響灘南緑地魅力向上事業における事業者の公募について	港湾空港局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（渡辺修一君）開会します。

本日は、議案の採決及び所管事務の調査を行った後、産業経済局から2件、港湾空港局から2件、公営競技局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第135号のうち所管分、137号及び140号の以上3件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第135号のうち所管分、137号及び140号の以上3件について、一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案の審査を終わります。なお、委員長報告については正副委員長に一任願います。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、産業経済局、港湾空港局及び公営競技局から、令和7年度X方針について一括して報告を受けます。産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** 産業経済局から、令和7年度産業経済局X方針につきまして報告させていただきます。

タブレットの令和7年度産業経済局X方針についてを御覧ください。

資料の大項目、局区X方針とはを御覧ください。局区X方針とは、局長、区長などを中心に局区の経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向け、当該年度の取組事項を定めたものでございます。また、X方針は、局長級職員のリーダーシップ発揮による自律的な変革の推進、局内職員への変革マインドの意識づけ、外部公表による市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性の確保、以上を策定の目的としており、各局区において策定しております。

1 ページ中段の産業経済局X方針についてを御覧ください。産業経済局では、13件のX方針の課題を掲げました。13件の内訳は、行政サービスにおける現場の改善に係る課題であるAレベルが4件、政策的な変革課題であるBレベルが7件、Bレベルの課題より外部環境の変化や中長期的な検討を要する変革課題であるCレベルが2件となっております。また、政策分野は、業務効率化、人材育成、産業振興未来戦略、公共インフラ、公共施設マネジメント、政策連携団体の6分野としております。

13件の課題のうち、代表的なものを説明します。

1 ページ下段の主な課題・取組内容を御覧ください。初めに、デジタル技術の活用による業務効率化や職員の育成など、課題Aの4件をまとめて説明します。

Aレベルの課題は、行政サービスにおける現場の改善に係る課題です。そのため、行政サービスの向上、効率化、職員自身の成長につながる研修の実施などを掲げております。令和7年

度は、各種情報の電子化やデータベース化、ホームページによる情報発信の拡充、手続のオンライン化、局内のプロジェクトチームによる業務改善や政策提言に係る検討、経済関連の専門研修を進めてまいります。

2 ページを御覧ください。課題 B、雇用施策の在り方について説明します。

これまで、企業の人材確保に向けて、産業経済局を中心に、若者の地元定着やシニア、女性、外国人などの多様な人材と企業のマッチングなどに取り組み、年間約3,000人が市内企業に就職しています。一方で、業種によっては人材の不足感は増加しており、人的資本経営の支援やU・Iターン施策の強化など、求職者を第一に考える視点で取組を進める必要があります。令和7年度は、求職者に寄り添った就業支援やリスキリング、働きやすい環境づくりなど、経営者の意識改革、人材採用や定着の促進。U・Iターン企業交流会の通年化やオンライン化、同窓会と連携した広報の強化など、U・Iターン希望者の就職、移住の促進。職場環境の改善支援やロールモデルとの交流など、女性のキャリア形成を一体的に支援する取組の推進。従来の市内外国人材の活用に加え、海外の理工系大学などと連携した高度人材の獲得など、外国人材の活躍促進を進めてまいります。

最後に、課題 B、北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化について説明します。

産業経済局としては、北九州学術研究都市は他都市にはない極めて重要な産業学術基盤であると考えております。新ビジョンに掲げました稼げる町を実現する上でも、これまで以上に学術研究都市に学生や研究者、技術、企業が集積する場となるよう取組を進める必要があります。令和7年度は、世界トップレベルの研究者の招へいやスタートアップ支援体制の強化など、稼げる学研都市の実現に向けた取組。国内外の有力大学や研究機関との連携、拠点開設や産学官の垣根を越えて共同研究や人材育成を行う仕組みの創設など、つながる学研都市の実現に向けた取組。学術研究都市全体のまちづくりを担うアーバンデザインセンターの創設や自動運転などの先端技術の社会実装など、魅力あふれる学研都市の実現に向けた取組を進めてまいります。

以上で令和7年度産業経済局のX方針について報告を終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** 港湾空港局総務課長。

**○港湾空港局総務課長** では続きまして、令和7年度港湾空港局のX方針につきまして報告させていただきます。

タブレットの令和7年度港湾空港局X方針についてを御覧ください。

まず、1 ページ上段、X方針の概要と目的につきましては、先ほど産業経済局総務課長から説明がございましたので、省略をさせていただきます。

1 ページ中段、港湾空港局X方針についてを御覧ください。令和7年度港湾空港局X方針の課題数は11件で、課題領域別ではAレベルが2件、Bレベルが6件、Cレベルが3件となっております。政策分野につきましては、港湾、洋上風力、空港の3分野としております。

次に、主な課題と取組内容について御説明いたします。

1つ目は、課題B、港の稼ぐ力の強化でございます。企業競争力の強化や産業の発展を図るため、成長エンジンである北九州港の機能強化などを進める必要があります。北九州港の全体戦略として課題設定をしております。港湾を取り巻く社会情勢等の変化に適切に対応するため、令和7年度は、1つ目に、新門司地区における新規ROROターミナル整備のための基本設計及び用地取得手続。2つ目に、太刀浦地区における泊地の早期埋立免許取得に向けた調査や設計、関係者との調整。3つ目に、将来における北九州港の機能強化に向けた利用状況調査、ヒアリングなどに取り組みます。

2ページをお願いいたします。2つ目は、課題B、空港の稼ぐ力の強化でございます。稼げる町を実現するため、北九州港と同じく成長エンジンである北九州空港の機能強化、利用促進を図る必要があります。北九州空港の全体戦略として課題設定をしております。九州、中四国において唯一の24時間空港かつ国内外の貨物定期便が就航しているなど、北九州空港が持つポテンシャルを最大限に引き出し、ゲートウエー機能の向上、利用者にとって利便性の高いサービスを提供するため、令和7年度は、1つ目に、朽網駅特急ルートの利用状況の分析、評価による利用促進。2つ目に、年間を通じた空港内でのイベント実施等による魅力向上。3つ目に、エプロン拡充、燃料供給能力増強等の新たな基盤整備に向けた調整などに取り組みます。

3つ目は、課題C、施設老朽化に対する維持管理対応及び利用転換、民間投資活用でございます。港湾施設の老朽化により維持管理、更新費の増大が見込まれる中、北九州港のさらなる活性化を図るためには港湾施設マネジメント実施計画の推進が必要でございます。また、施設の長寿命化及びトータルコストの縮減を図るとともに、施設の集約、利用転換等を進め、民間の活力を生かしつつ効果的に再編することが必要であるため、課題設定をしております。これらを着実に実行するため、令和7年度は、1つ目に、予防保全型の施設維持管理の実施。2つ目に、施設や土地の集約、利用転換等に関する将来利用方針の検討。3つ目に、民間活力を活用した施設再編の検討などに取り組みます。

以上で令和7年度港湾空港局のX方針について報告を終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** 公営競技局総務課長。

**○公営競技局総務課長** 続きます。公営競技局X方針につきまして報告させていただきます。

タブレットの令和7年度公営競技局X方針についてを御覧ください。

1ページ中段、公営競技局X方針についてですが、課題は3件であり、課題領域別ではA、B、Cレベルが各1件となっております。

次に、主な課題と取組内容について説明いたします。

1つ目は、課題A、売上向上による市財政への貢献でございます。公営競技局は、競輪、オートレース事業の収益金により北九州市財政、一般会計への貢献を安定的に継続していくため

に、常に売上向上を意識した取組が必要であると考えております。そこで、ボートレース事業においては、通常のナイターよりも大きな売上げが得られるミッドナイトレースの開催時間の延長や安定的なレース開催のための防風板の早期整備等に取り組むことで売上向上を図ってまいります。

2ページをお願いいたします。2つ目は、課題B、ファンや地域に愛されるレース場づくりでございます。将来にわたり競輪、ボートレース事業を持続的に実施していくためには、レース場を既存ファンのみならずレース目的以外でも気軽に来場し、楽しめる場所とすることで、ファンの裾野を広げていく必要があると考えております。そこで、ボートレース場に芝生広場や遊具を備えた地域貢献施設を整備するボートレースパーク化を進めるとともに、施設の老朽化に伴う将来的な改修等に合わせ、魅力あるレース場の整備を進め、既存ファンの確保と新規ファンの獲得の双方の実現を目指してまいります。

3つ目は、課題C、社会的要因等、国の経済の衰退、大規模災害発生時への対応でございます。社会的要因、国の経済の衰退による全国的な車券、舟券の売上げの激減、自然災害で施設が被災した場合等に対して、事業継続の可否判断、継続の際の緊急優先的な施設等の復旧、当面の運転資金、復旧資金の確保を行うなど、必要な準備をしておく必要があります。そこで、災害時等の施設復旧に係る経費や当面の運用資金を確保するため、売上向上に努めるとともに、競輪競艇整備基金及び建設改良積立金の資金運用などに取り組んでまいります。

以上で令和7年度公営競技局X方針について報告を終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

それでは、質問、意見はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 質問します。

まず、X会議全体についての質問ですけれども、昨年の新ビジョンに基づいて市政変革を掲げて、プラチナ市役所の実現を目指して、各局や関係機関を集めて行う重要施策の進行管理や課題解決のための庁内横断的な会議で、問題点を洗い出すと。しかし、局長や部長しか参加していない会議で職員の意見が反映されているのか。また、議会の審査を離れたところで議論されて、トップダウンのような気がします。今回初めて各局についての方針が出されていますけれども、今日の審査も3日の金曜日に資料が出されており、議員としては研究する時間も非常に短い。もっと小まめに定期的に議会への報告を行うべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、産業経済局。今回、雇用施策と学術研究都市、FAISについて書いておりますけれども、雇用政策については、有効求人倍率が1倍、年間3,000人が市内で就職しているとして、人的資本経営の支援やU・Iターン施策の強化など、これまで行っている事業だと思います。市としてどのような課題があるのかを明確にした上で、もっと踏み込んで具体的な支援を拡充すべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、学研都市とFAISについて。記述を読むと、行革によりFAISの予算も減少しており、大学との連携を必要としない中小企業が増えている。新たな産業の創出を成し遂げられたとは言えないと記述をされています。しかし、本来であれば、産学連携の下、強化し、大学の知見や研究成果を地域経済に生かすための予算をつけることこそ重要ではないかと考えます。市として、学術研究都市を拠点に大学と中小企業のマッチング、共同研究、学生の地元就職などを積極的に支援し、地域経済の高度化や人材育成につなげるべきだと考えます。この点についての見解を伺います。

次に、港湾空港局。課題Cでは、施設の老朽化と書いておられます。読むと、限られた予算内での対応に苦慮していると。施設の老朽化、物流ニーズへの対応を課題として、予防保全、施設の維持管理や、施設や土地の集約化、民間活力を生かした施設の再編と書いてあります。しかし、港湾や空港は本市の産業振興や物流拠点として競争力に直結する重要なインフラだと思います。施設の老朽化対策や多様化する物流ニーズに対応できなければ、地域経済に深刻な影響を及ぼしかねません。市として、老朽化施設の計画的な更新、整備や新たな物流ニーズに応えるための強化に必要な予算をしっかりと確保すべきだと思いますが、見解を伺います。

最後に、公営競技局。本市に多大な貢献をしていただく一方で、記述にありますように、舟券の高止まり、ミッドナイトレースの開催延長、選ばれるレース場など3本の柱を掲げて、文章を読むと非常に危機感が漂う。今、50億円とか200億円とか市の一般会計に繰り出しているにしても、しかし、舟券が高止まりしている、何かあれば大変なことになっていくという危機感を感じているんですけども、他都市の調査などで、何をどのように改善するのか、どうすれば売上げが伸びるのか、KPIの目標の達成だとか可視化をきちんとすべきだと思いますが、見解を伺います。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** X方針の全体に関する御質問につきまして答弁させていただきます。

市政変革につきましては、サービスの受け手であります市民の皆様の日線に照らして行財政運営の形を変え、将来に向けての都市の総合力を高める、創る改革を実現するものでございます。こうした取組を継続していくためには、市役所職員全体の意識、マインドを変え、成功体験を増やしていく必要がございます。トップダウンではないかという御指摘でございますが、X方針をつくるに当たりましては各課の意見、それから若手の意見も含めまして幅広く、今後の変革が必要となる課題につきまして掲載したところでございます。また、働きがいあるプラチナ市役所のお話もございましたが、若手職員が生産性向上のアイデアを提案するなどの取組も、政策の立案、実施などにつなげることでやりがいを感じるようになったのではないかと感じております。今後、市政変革の重要なテーマを討議する市政変革会議、これをX会議と申しますが、資料の公開、事業のフォローアップ、それから民間企業、民間人材の参画を得ながら様々な政策の議論を行っております。これまで議論したテーマにとどまらず、市政変革の取組

は広く、それから中長期的に必要な課題も多く、今後とも様々な政策テーマの検討を深めることとしております。具体的な市政変革の取組につきましては、引き続きホームページ、それから市民の皆様にも情報提供しながら、それから議員の皆様に分かりやすくお示ししながら、町の変革の動きをお示しできるよう努めてまいります。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 雇用政策での課題を明確にして、具体的な支援、こういったものを拡充すべきではないかとの御質問でした。

私どもの課題としては、端的に言いますと、市内企業の皆様の人手不足感が解消できていないところなんだろうなと思っています。平成26年度以前は有効求人倍率でいうと1倍を切っておりまして、どうすれば就職ができるのか、いわゆる買手市場でございました。そういったところで支援をさせていただいておりました。平成27年度以降、1倍を超えてきて、令和6年度では1.12倍となっています。また、この間も生産年齢人口は減少してきております。前段ちょっと説明がありましたけど、これまでも若者ワークプラザとか就労支援施設の伴走支援を通じて3,000人の方のマッチングをしてきたけれども、ここ数年は6割を超える企業様で人手不足感がございます。それから、職種間でのミスマッチでいいますと、建設業、それから介護サービス業、ここでは3倍を超えてきているところでございます。人材の獲得競争が強まってきているフェーズにあると思っています。

そこで、企業が人材に選ばれるためには給与水準と併せて働きやすさの向上が重要だと考えておりました。令和7年度は、これも説明がありましたけど、人への投資、それから人材を大切にする人的資本経営の促進、あるいは人材を呼び戻すU・Iターン就職の事業に今注力しているところでございます。今後の話なんですけれども、こうした取組であるとか方向性をもう一度再点検するために、人材不足を乗り越える官民対話テーブルというのを5月に設置しました。このテーブルでは、経済界、それから業界団体、それから現役の大学生、それと人手不足に果敢に取り組まれている中小企業の経営者の皆様に御参加いただきまして、人材に選ばれるにはどうすればいいかをテーマに意見交換をしているところでございます。これまで4つのテーマで意見交換をさせていただいておりましたが、若者の採用、定着をどうするかとか、それから多様な人材の活躍だったり、多様で柔軟な働き方、これをどう進めていくか等々、これも課題感だと思っておまして、今度10月10日が第5回目の取りまとめの会になっております。その会の中で一定の方向性が出てくると思いますので、そういったものを踏まえて来年度の予算以降、取組を進めてまいりたいと思っています。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 未来産業推進課長。

**○未来産業推進課長** 北九州学術研究都市及びF A I Sのこれまでの成果ですとか見直しですとか、そういったところについてお話をしたいと思います。

2001年に学術研究都市がオープンいたしまして、F A I Sも同じ時期に設置されているとこ

ろでございます。FAISにつきましては、大学と地域産業の産学連携とか中小企業の支援とか、学術研究都市の施設管理とか、そういったことについてこれまで役割を果たしてきたところでございます。学術研究都市についてなんですけども、これまで25年活動してまいりまして、事業化とかスタートアップの創出、企業の人材育成とか、そういったところに関して一定の成果をこれまで生み出してきたところでございます。

ただし、これから先を展望いたしますと、学研都市がさらに大きな役割を果たしていくためには、見直すべきは見直していく必要があると考えているところでございます。具体的に言いますと、産学連携とかそういったところに関しまして、機能をより強化していく必要があると感じているところでございます。FAISとかがやってきたこれまでの産学連携手法についても一定の見直しが必要だと感じているところでございます。ですので、8月には東京科学大学と連携をして、先進的な産学連携手法とかをより取り入れて高度化していくような動きをしているところでございます。加えて、これまでFAISが行ってきた産学連携手法についても、より効果が出る方向で今後見直しをしていきたいと考えているところでございます。このように、これまで出てきた成果をより大きく伸ばしていくために、今後も見直しに取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 業務担当課長。

**○業務担当課長** 港湾施設の老朽化に対する維持管理予算をしっかりと確保すべきであるとの御質問に対する答弁でございます。

北九州港内の港湾施設は1,600以上ございますけれども、このうち39%は高度経済成長期以前に整備されたものということで、今後、老朽化施設が増加するところから、維持管理、更新費の増大というところは懸念されるところでございます。港湾施設マネジメント実施計画につきましては、限られた予算で施設を適正に維持管理していくために、市政変革の一環として施設管理の見直しやトータルコストの縮減に向けての方針を示したものでございまして、施設の集約、利用転換推進による施設保有量の適正化、老朽化施設の計画的な改修等を掲げております。この方針に基づきまして、施設の維持管理、更新費につきまして必要な予算を確保してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 公営競技局総務課長。

**○公営競技局総務課長** 売上げの危機感があるが、他の都市の研究をして可視化すべきではないかという質問にお答えさせていただきます。

売上げを確保すること等は、おっしゃるとおり、我々としても重要であると考えておりまして、今までも他場の状況とかを調査いたしまして、実施できるものにつきましては行ってまいりました。今後、全国的に売上げ等が激減した場合につきましては、中央団体等とも連携しながら業界全体として取り組んでいく必要があると考えております。ただ、北九州市でも独自で、小倉競輪場が屋内のレース場であることとか、ボートレース若松ではミッドナイトレース等を

開催している場であるところもありますので、そういった優位性を生かして対策ができるように検討して売上げの確保を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** X会議全体については、職員の意見も反映していると。今後、議会にも反映していくというふうなこと言われましたけど、そもそも昨年4月に新ビジョンが出されて、市役所内部についての組織横断的な見直しを行っていくと言うけど、それが議会にも諮られずトップダウンで決められている。こうなると議会に対する軽視につながっていくと思うし、今回も各局について初めて、3日に、金曜ですかね、出されていると。だから、あまりにも議会に対する軽視がされているんじゃないかなと、私はそう思います。そのことについて、今後議会にも報告していくと言われましたけど、そのような方針は持たれているんでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** X方針につきまして、審議の在り方とかそういったことにつきましては、ユーチューブの動画等でも市民の皆様にお伝えしながら審議を図っているところでございます。まずは計画をつくりまして、そうした動き、それから具体的な成果、そういったものが今年になって令和6年度分の成果が出てきたというところもありまして、今回、報告をさせていただいたところでございます。引き続き、そういった進捗につきましては報告をさせていただくことが必要だと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 会議方針を見ると、課題については書いておられますけど、予算がないとか予算が少ないとか、そういう課題について一般論で書いておられるので、今後、具体化についてはこれからなんだろうけども、もっと可視化されたりとか、K P Iだとか、何が本当に今市役所の中で解決しなきゃいけないのかということが明確になって、議会にも定期的に報告していただきたいということを要望します。

次に、産業経済局の雇用政策。雇用政策については、官民対話テーブルというのをつくって、人材を選べるようにするためにはどうするのかというふうなことを言われましたので、そういうことについても議会に分かりやすいように、可視化できるようにしていただきたいと思えます。

次に、学術研究都市。そもそも北九州市の中小企業が商品のマッチングをしたりとか、中小企業の町である北九州市が、また、ものづくりの町である北九州市が、どう中小企業に商品開発をしたりとかやっていくかということですけども、随所に、予算が少なくなっていると、人が少なくなっていると書いてあります。当然、国からの補助金が減らされてきているという問題も大きな前提としてあって、だからこそ武内市長が、G-CITY戦略ですかね、外部資金を5年後に50億円、そしてスタートアップ起業支援に10年間で30件、この目標を掲げて、いかに稼いだお金でF A I S、学研都市にお金を注いでいくかということなんですけども、具体的

な目標がまだ示されていません。外部資金を呼び込むための投資環境整備やベンチャーキャピタルとの連携、企業人材の育成や大学研究との連携、スタートアップ企業を支えるインキュベーション施設や資金支援だとか、そういう具体的な目標とか課題とか、どういうふうに支援していくのかというのを書いておられないんですけど、そのあたりはどうなっていますでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 未来産業推進課長。

**○未来産業推進課長** 今、お話がありましたとおり、外部資金ですとかそういったものを5年後に3倍ぐらいに伸ばしていくとか、スタートアップ企業を具体的に創出していくとか、そのような具体的な目標につきましてはG-CITY戦略に、既に書き込みをさせていただいているところがございます。ただし、それを具体的にどのように実現していくのかというところに関しまして、我々は今年度に入りましてからいろんなアクションを既に起こし始めているところがございます。具体的に、先ほどお話を一部しましたけれども、外部資金をしっかりと獲得していくということにつきましては、当然、今までFAISとか学研都市の大学とかの取組によってやってきたところではあるんですけども、これをさらに伸ばしていくためには、外からの目とか外部の力とかをしっかりと借りていく、それを活用しながらやっていく必要があると考えております。それを具体的に形にしたのが今年8月の東京科学大学との連携でございまして、東京科学大学は非常に大きな外部資金を既に獲得されているところがございます。その中核となる方にFAISのチーフイノベーションオフィサーに就任いただいて、産学連携手法とかのノウハウをいかにFAISに移転して、東京科学大学と共同取組をしていくかということについては既にアクションを起こしているところがございます。

続きまして、スタートアップ企業の創出ということについてなんですけども、大学発のスタートアップを創出していくということで、いかに創業しやすいというか、産業経済局にはスタートアップ推進課もありますし、そういったメニューをうまく活用しながら、あとは先生方が創業したいという希望に対して寄り添っていく必要があると思っています。具体的にそういったことを今年度に入って既にやっております、今年度に入りまして大学発スタートアップが3社ほど既に創出されているところがございます。ですので、今後もよりよいことに取り組んでいく必要があります。今できることからしっかり着手して、一定、成果が出始めてきている、このような段階だと認識しております。答弁は以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 学研都市やFAISができたときにはかなりの予算も出されていたし、職員もかなり手厚くやって、中小企業をどう支援していくのかという形で明確になっていたんだけど、最近ちょっと、どういう形でスタートアップ企業だとか、また、中小企業にどういうふうな商品開発を進めているのかがなかなか分からないというか、そのあたりをもうちょっと明確にさせていただきたいということがあります。その上で、どうしても資金が必要になるから

外部資金獲得のための政策を出されていると思うんですけども、そのあたりがもうちょっと私には伝わっていないので、可視化して伝わるような形にさせていただきたいと思います。

それと、港湾空港局の老朽化に対して、私も初めて門司港の港湾施設を見させてもらいました。特に、太刀浦もそうですし、門司も、倉庫とかもかなり老朽化している。ガントリークレーンも今度は3基目、そして、太刀浦については埋立てしていくと言われてはいますが、結局、いろんなことを更新していかなきゃいけないけど、老朽化してお金がないと。予算がないということで、先ほどの答弁は獲得していくと言われてはいたけど、空港や港湾が産業インフラの重点的なものになっているわけですね。そのことについて、獲得すると言われてはいたけども、総合的にどうしていくのかということについての抜本的な対策を持っていかないと、予算獲得しますと言うだけではいかないと思うんですけど、将来的な展望も含めた見解はお持ちでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 港営部長。

**○港営部長** 抜本的な対策というところでいいますと、そこが港湾施設マネジメント実施計画だと我々としては考えております。今後も、港の持続的な発展ですとか競争力を強化していくということを踏まえ、港というのは大事なインフラというところは我々もしっかりと認識しておりますので、その維持補修に係る予算というのは我々としてもしっかりと確保しなければならないと考えております。また、そこで生まれる収入とかそういったところもお示しながら、所管部署とはしっかりと協議をして獲得に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 高度経済成長のときに造られた施設がかなり老朽化してきている。この前、中央卸売市場も行ったけども、かなり老朽化して、建て替えが必要だと言われてはいます。港湾施設においても同じような状況で、本市のインフラ、中心的な産業を支えているわけで、総合的な対策を取っていただくように要望しておきます。

最後に、公営競技局について。危機感を持たれているような文章になっていますけど、もうちょっと具体的などころですね。全国の政令市の中で進んでいるところの教訓などを見て、どうすれば売上げが上がっていくのか、舟券が売れていくのかという課題を明確にして、透明性が確保できるようにしていただきたいということを要望しておきます。終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにありませんか。井上委員。

**○委員（井上しんご君）** お伺いします。

産業経済局のところですか。今後、いろいろ課題がありつつも、これからは学生や研究者、技術者、企業が集う場に発展させていきたいというお話がありました。その中で、自動運転などの先端技術の社会実装の場としたいということです。ぜひそういったことで進めていってほしいと思うんですけども、企業さんとか、自分たちの技術が現場でどういうふうに機能するかと

いうのを実際確かめてみたいと思うんですね。福島ロボットテストフィールドというのが随分以前にあるんですけども、水中、水上でのロボットの実験であるとか、無人航空機の滑走路等もあります。北九州市内にドローンを使って工場等の点検をしている企業があるんですけども、現場では実践できないので、一旦、橋りょう検査とか煙突とか、または管の中を走っていくとか、そういったところも、まずここで実際動きを確認して、現場でそれを展開していきたいということで言われていました。しかし、福島まで行かなくちゃいけないと、なかなか大変だということで、ぜひ北九州市も、東は福島でいいと思うんですけども、西は北九州市でそういった、水上、水中、管の中、現場で試すには事前に技術の確認が必要な部分でのテストフィールドなどを、学研等、その場所じゃなくても、そういったことを整備していく必要があると思うんですが、この点について見解を聞かせてください。

それと、競艇のところですよ。今後、ファン以外の方、レース目的以外でも気軽に楽しむ場所にしたいということで、ファンの裾野を広げるというお話が先ほどもありました。私も競艇場というのは、誘われて行って、あの迫力を見て、こんなレースなんだと。また、いろんな博物館とか大村の中にあった資料館とかを見て、モーターボートが始まった歴史であるとか選手の思いとかに触れて、なおさらすごいなって、ぜひレースに参加してみたいなと感じました。そういう部分での、知らない人に知ってもらい、レースの面白さとか知ってもらいたいということがこれからも大事になってくると思います。そのためには、まずは一旦競艇場に行ってもらい、また、場外でもいいから触れるということが必要と思うんですね。これまでの議論の中で、場外の舟券所については基本的にネットが多いので、協議会とも議論して、そんなに重要視していないみたいなお話があったと思うんですけども、若松区の場外の舟券所のカップピアですかね、いつも人が非常に多いんですよ。本場よりも人が多いように見えますし、そこで一日楽しめると。大村がやっている場外のいろんな施設も結構きれいで、天文館に新しくできたところについても結構人が多い状況です。ですから、そこに何だろうかって行って見て、面白そうだなって見て、そこでファン層を広げていくというか。市のX方針にもあるように、レース目的以外でふらっと立ち寄って、最初はイベントを見に行こうとか、何だろうかって来て、こういうことがあるんだと。そこにボートを学べるような資料館などあれば、新しいファン層につながって、X方針も生きるんじゃないかと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 未来産業推進課長。

**○未来産業推進課長** 研究とかの実証フィールドについての御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のとおり、新たな事業を起こしていくとか新たな研究を実用化していくに当たっては、それを具体的なフィールドで試し、トライ・アンド・エラーとか、それでさらにアップグレードしていくというプロセスが不可欠であると考えております。北九州市につきましては、学研

都市で、もちろん先進的な研究をやっていますので、そういったものの実証みたいなものを行うフィールドもございますし、北九州市全体でいきますと、エコタウンとかに研究成果を実証するフィールドがいろいろございます。加えまして、北九州市には産学官が所属する産業のネットワークみたいなものもございます。ですので、そういったところで、先進的な研究の実用化とか実証についてのニーズをお持ちの企業さんがございましたら、まず私どもに御相談いただきまして、それが市で準備できるものなのか、それとも市内の企業とかそういった方々の協力が必要なことなのかとか、規制がどういったものがあるのかとかについて協議とか相談をさせていただきながら、先進的な研究とかの実用化を支援していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** ボートレース事業課長。

**○ボートレース事業課長** 委員の御質問がありましたファンの裾野を広げるといった点でございます。今年度整備しておりますコミュニティーパーク、まずはこちらが今年度完成をしまして、来年度以降、年間10万人以上のお客様が来られると見込んでおります。この方々は初めてボートレースに足を踏み入れる方がほとんどだと思います。こういった方々に、まずボートレースを認知していただいて触れていただく、こういったイベントも様々予定していますので、この中でボートレースを知っていただくというのを広めていこうかと思っております。あと、博物館的機能についてですけれども、現在も、若松区が地元のボートレーサー、もう引退したんですけども、植木通彦さんの功績を顕彰したようなエリアはございます。今、ここは西スタンド棟の老朽化に伴って今後大規模改修していく予定ですので、こういった件も織り込んで今後改修を検討していきたいと考えております。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 分かりました。ボートレース場の件についてです。なぜボートレースという競技が始まったのかということで、安全を重視したと書いてありました。選手にとっても安全で、しかも迫力あるボートレースということで、思いがあったんだなということを改めて思いました。ですから、そういったところも、ぜひボートレースの歴史を含めて進めてもらいたいと思います。それで、今後、あの周辺に人が来るということになれば、それに関連して、そういった若い家族連れに、いろんなカフェとかレストランとかの誘致も広がっていけばなと思います。近隣をずっと回ってみると、工場地帯の中にあるはあるんですけど、幾つか土地もあるようで、そういうところに例えば民間のショッピングセンター、今トライアルはありますけども、そういったものとかを誘致、集積して、あの辺一帯が、何かあったら行ってみたい。例えば、八幡東区のアウトレットモールみたいな感じになっていけば面白いなと思いましたので、ぜひボートレースというだけにとどまらず、周辺の魅力開発も今後強めてもらいたいと思います。

そこで、海が近いということもあって、あそこも洞海湾でロケーションも非常にすばらしい

です。これまでの決算特別委員会においても、マリーナというか、小型船が係留できるというところの議論があって、港湾空港局のX方針にも詳しくは書いていませんけども、ボートレース場近辺でのマリーナ、本当にお金をかけずにですね。船を係留して、近くには若松ボートもあって遊べる場所もある、食事もできるとなれば、あの辺が相乗効果ですばらしい場所になるのかなと思うんです。この点について、港湾空港局の見解を聞かせてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 答弁をお願いします。計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** 若松ボートの周辺におけるマリーナ整備についてお答えいたします。

現在のところ、港湾計画というものがございまして、令和5年12月に大幅な改定を行っております。その中で、新しいマリーナの整備については計画がございません。今後、マリーナの整備について検討していくかどうかにつきましては、先日、本会議等で答弁したとおりでございますが、基本的には民間活力を導入していけたらと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 民間活力でもいいですし、マリーナというふうにしなくても、ここに係留して安全に泊められますよと、そういったものでもいいと思うんですね。せっかく若松競艇が頑張ってる周辺を開発されていますので、ぜひそこに連携しながら進めてもらいたいと要望しておきます。

産業経済局については、相談があれば、市内の幾つかのところではテストフィールドというか、そういった実証はできるというお話でした。ぜひまとめて、福島のようにホームページ等とかで、ここでこういったのができますよという、一覧でそういったふうに分かりやすくですね。ある意味、複合して北九州市はテストフィールドでもいいと思いますし、そういった宣伝もしてほしいと思います。北九州市は相談もさせてもらって支援してもらっているんですけど、なかなかできないと。福島まで行かなくちゃいけないという部分での福島の優位性はあると思うんですね。この前、深センから帰ってきた人の話を聞くと、深センって相当いろんなことが、自動運転でも無人航空機でも実験できるらしいんですね。よくSNSでも上がっていますが、無人運転で事故ったりとかよくしていますよね。それをSNSではばかにする意見もあるんですけども、先ほど言われたようにトライ・アンド・エラー、失敗を繰り返して技術が上がっているんじゃないか。だから、今中国企業もかなり進んでいると思います。自分の同級生も日本メーカーの最高級の車を作っている会社で働いているんですけども、中国企業の伸びが強いと。昔のBYDは、10年前とかだったら壊れやすいイメージがあったんですけど、今はテスラをしのぐような勢いがあるということもあるし、そういったテストを自由にできる、国内法の規制もあると思うんですけども、そういった場所を北九州市に、北九州市でしかできませんよという場所を整備してもらいたいと思うんですが、この点について最後1つお願いします。

**○委員長（渡辺修一君）** 未来産業推進課長。

**○未来産業推進課長** ただいまの御質問についてお答えいたします。

我々も、法律ですとかそういった制約とかが当然ございます。ですので、何でもというふうに本当は言いたいんですけども、なかなか現実的にできない状況もございます。ですので、個別のケースとかで御相談をいただく中で、どういったことに制約があるのか、そういった中で我々としてどのような形であれば支援ができるのかとか、そういったことについてお話をさせていただく中で道を何とか開いていくような努力をしてみたいと考えているところでございます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 未来産業推進部長。

**○未来産業推進部長** 実証フィールドの件で少し補足をさせていただきます。福島のフィールドにつきましては私どもも視察に行かせていただきまして、福島の場合は震災がございましたので、あそこの産業を新しく創るというようなことが必須でございますので、国費を入れて、企業さんが実証をできるフィールドを、かなり大規模なものを造られております。ああいうのがあるといろんなことができるんだらうなということは私どもも感じたんですけども、北九州市としてそういった規模のものを造るというのは予算的にも困難でございますので、そういう意味では、企業さんの実証のお申出につきましては、市に御相談いただければ公共施設でありますとか民間施設などを御案内させていただくと。その際に必要な手続についても調整させていただくということでございます。

それで、自動運転につきましては、学術研究都市で一度やったということと、あと、2回ほど北九州空港と朽網駅なんかでも、2か年でやった実績がございまして、自動運転の実証に関しましては国のほうでも北九州市はかなり進んでいるということで、御視察とか実証をやりたいという御相談というのはあっております。それで、いろんな場があるということもPRというのは検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** じゃんじゃん実証して、失敗もあると思いますけども、進めてもらいたいと思います。以上で終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにございませんか。菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 何点かお伺いしようと思います。

一つは鉄道のモーダルシフトのところなんですけども、今、モーダルシフトの進捗状況、UPS等々の協力関係と伺っていますが、その辺の進捗状況について一点お聞きしたいと思います。

先ほどちょっとお話があった官民対話テーブルで雇用の今後の方策、取りまとめに入ることだったので、詳しい話はその報告を待ちたいところではあるんですが、北九州市の今の全体の雇用状況ですね。特に、新しい産業とかに力を入れているという部分も分かるんですが、既存の中小企業が求めているような、いわゆる労働者とか工員のような方々、そういったマスの部分も必要というか、そういったところが結構北九州市で大きいんじゃないかなと思っ

ております。外国人政策等々含めてあると思うんですが、雇用全体の中で一番ボリュームゾーンになっているところ、その辺に対する対応がどのようになっているかというのを現状でお示しいただければと思います。

あと、それに関して、企業誘致を図るために、北九州市は理系人材が豊富ですよとか、比較的いい労働者、人材がいますよということのを売りにして誘致を図っていると思うんですけども、その辺に対する、特に今、高卒人材が少なくなってきたりとか、そもそも日本人が少なくなってきたりという話の影響、今どのようになっているかというところ、現状を教えてくださいければと思います。

あとは、ため池に関してなんですけども、ため池を稼げるようにするというところで、具体的には産業用地とかを考えているということなんですか。その辺を教えてくださいければと思います。

泊地の埋立てで、埋立後の計画、港湾事業者から何か要望があれば教えていただきたいということ。

あとは、すみません、最後、空港なんですけども、空港でのイベント等に今後も力を入れるということで書いてあるんですけども、イベントをやったその先のビジョンというのはどういったことを考えているのかを改めて御説明いただければと思います。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 空港企画課長。

**○空港企画課長** UPSのモーダルシフトの事業についてお答えさせていただきたいと思います。

今、UPSでは、JR九州と連携をいたしましてレールアンドエアということで、新幹線と国際航空ネットワークを活用したスピーディーな国際宅配便の提供が今年の1月から始められております。具体的には、鹿児島から11時半ぐらいの新幹線で博多駅に輸送しまして、それをトラックで空港に運んで、その日のUPSの便で中国の深センに運んで、経由をいたしまして、主に香港とかシンガポール、そして台湾などに運ばれていると伺っております。貨物なんですけど、魚などの水産品であったりお茶などが今運ばれている状況でございます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 雇用の全体の状況、それから、高卒人材が少なくなってきたりするので企業への影響はというお話があったと思います。その2点、お答えさせていただきます。

雇用全体の状況でいいますと、国勢調査がございまして、そこで全体で40万人の方が就業されております。業種別でいきますと、一番多いのが医療福祉サービス業で6万7,000人の方が就業されています。次いで、卸小売が6万3,000人、それから製造業が5万7,000人となっています。全体としては就業人口が減っているトレンドの中で、医療福祉サービス業が3.6%の増加に転じていると捉えています。高卒人材につきましては、委員がおっしゃられるとおり、高卒の方、生徒の方が減ってきていますので、特に工業高校などでヒアリングしていきますと、一人

当りに数十社の求人が来るとか、問合せが多いとか、今、高卒人材も特に理系人材で獲得競争が激しくなっているというふうな状況でございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林施設担当課長。

**○農林施設担当課長** ため池の売却のパターンについて説明したいと思います。

北九州市内には488か所ため池がございます、このうち183か所が市有もしくは公有でございます。このうち、使わなくなった可能性がある48か所をターゲットにして売却する予定でございます。過去に売却した実績としては、土地区画整理事業で活用されているということでございます。今年度1件売却予定がございます、こちらは県の治山事業で売却する可能性がありますので、そちらで売却する予定でございます。あと、来年度以降につきましては、同じく土地区画整理事業で売却する予定となっております。全て市有のため池でございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 地域経済振興部長。

**○地域経済振興部長** 雇用に関して補足でございます。企業誘致等々を兼ねまして、高度人材等々の御質問もあったかと思えますけども、今、タイ国でありますとかその辺との高度人材、大学と連携を取りながら、外国人も北九州市に呼んでくるという事業もやっておりますし、IT、DX、リスクリング、学び直し等々も行っておりますので、ボリュームゾーンへの対応という御質問がございましたが、その辺もきめ細かくやっているところでございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** 太刀浦泊地の埋立てについて、どのような意見を聞いているかということについてお答えいたします。

太刀浦コンテナターミナルは、稼げる町の実現に向けまして重要な基盤の一つでありますので、スピード感を持ちながらも利用者の意向をしっかりと反映する必要があると考えております。関門港運協会との意見交換の場として太刀浦コンテナターミナル機能強化検討委員会を立ち上げまして、令和5年度から本格的に議論をスタートしております。これまでに、関門港運協会11社の港運事業者が参加しておりまして、様々な意見が出ておりますが、主なものとして、コンテナヤードだとか空コンテナ置場の不足への対応のために新たな埋立地を活用したコンテナヤードの拡張や空コンテナ置場の増設、それから、第1ターミナルと第2ターミナルが泊地で分断されておりますので、埋立地を活用して一体的な運用ができるようにしてほしいという意見がございます。それから、荷役機械の関係でございますけども、老朽化だとか能力不足への対応のために高規格なガントリークレーンへの更新だとか、荷役方式をストラドルキャリア方式からトランステナー方式へと変更すること。それから、荷役機械の遠隔化だとか自動化による省人力化、労働環境の改善といった様々な意見をいただいております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 空港魅力向上担当課長。

**○空港魅力向上担当課長** 空港でのイベント、今後のビジョンについて答弁させていただきます。

現在、イベント等をやっておりますけれども、これは北九州空港のポテンシャルと稼ぐ力を高めるために、より多くの人と物呼び込むために空港の魅力向上ということで、イベントによる情報発信に取り組んでいるところでございます。この取組でございますけれども、今後、まず知る、来る、乗るという流れをつくっていきたいと思っております。まずそもそもの空港を知ってもらい、そして来てもらい、そして行く行くは飛行機に乗っていただくと、そういう流れで進めてまいりたいと考えてございます。現在、各月ごとのイベントに取り組んでいるところでございます。これまでの既存事業に併せて、今年度は周辺自治体との連携といったところで、周辺自治体とのイベントも併せて実施しているところでございます。空港というのは、たくさんの人に今来ていただいておりますので、空港の利用者のみにかかわらず、市民の憩いの場、情報発信の場として今後も広く活用していけるものだと思っております。こうした空港の新たな価値といったものを開拓していきながら、他空港との差別化を図りながら、選ばれる空港といったところを目指していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** ありがとうございます。鉄道モーダルシフトの件は、この先非常に伸びていく可能性もあると思っております。UPSの取組が先べんをつけていただければ、また可能性が広がっていくんじゃないかなと思っておりますので、進捗がありましたら教えていただければと思います。

雇用の件ですが、すみません、非常に答えにくい質問であったとは認識しております。だから、先ほどの官民対話テーブルの結論も含めて改めて情報をこちらにいただきたいと思っておりますし、本当に必要な人材の分野がどこで、今どういった形での採用であったりという形になっていくのか、時代の変化等々もありますし、採用の方法も変わっていているという中で、マスに特化したやり方がだんだんできなくなってくるのかなという気もしておりますが、そういったところも今後議論していければなと思っております。また、企業誘致も一生懸命続けていただければと思います。

すみません、ため池の件で1点確認なんですけど、先ほど県の治山事業って話だったんですが、全体の48か所、売却先はどういったところを想定していらっしゃるのでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林施設担当課長。

**○農林施設担当課長** 先ほど48か所、市のため池があるというお話をしましたが、すみません、訂正させていただきます。市街化区域内にあるため池が42か所でございます。このうち、使わなくなった可能性があるため池が19か所ございまして、それらのうち、水利権を放棄することができるのか等を確認いたしまして、条件がそろえば売却の手続に入るということでご

ざいます。今のところ想定されているのは、例えば民間の宅地業者とかディベロッパーとか県等の公共でございます。あと、同じく区画整理事業というところに地権者として参画するということになっております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 分かりました。まだこれから先という感じですかね。であれば、こういった在り方があるのか。ただ、一つ思うのが、北九州市は農業とそれ以外の土地の活用というところで、かなり耕作放棄地も増えてきている中で、農業を進めていくところとそうじゃないところって、その辺の判断は難しい部分があるとは思んですけども、その区分けをどういった概念で切っていくのか、そういったところは今後議論していかなければいけないと思っておりますので、また方針等決まりましたら教えてください。

あと、港湾の件ですが、大体御意見は分かりました。私が聞いている内容とも大体一緒だと思います。これからまたその辺も情報共有しながらお話しさせていただければと思っております。

最後に空港なんですが、空港の魅力向上で知ってもらうということは、それはそれで必要なことではあると思っておりますが、今後、200万人がめで空港アクセス鉄道とかの話も検討するという大きな大前提がある中で協議していると思っております。その中で、イベントを通して空港の利用者とカウントされる人数を引き上げていこうと思っておりますのか、そうではなくて、あくまでプロモーションですよという話なのか、その辺を確認させてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 空港魅力向上担当課長。

**○空港魅力向上担当課長** 現在やっているイベントは、直接空港の搭乗者、利用者が増加するといったものではございません。あくまでイベントといったところで、まずは空港がどういう場所なのか来てもらうといったことを大前提で考えております。ただ、北九州空港は、特に西部地域の方が来られていない、取りこぼしている方とかもいらっしゃいますので、そういう方にまず来ていただいて、こういう距離感なんだとか、あとは、これだったら北九州空港を使えるんじゃないかといったところをまずは感じていただきたいと考えております。そういったところで最終的には、まず知っていただいた後に乗っていただく人数の増加につなげてまいりたいと考えてございます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 分かりました。ただ、思うのが、羽田空港とか行ったらいろんなお店があったりとかして、そこにいるだけでも楽しかったりするし、福岡空港も同じような観点で、この間リニューアルして魅力ある建物になっていると思っております。そういった施設の中身という意味で考えたときに、現状の北九州空港では圧倒的に見劣りするような状況でございます。いずれは、そういったところも含めて行ってみたいくなるような場所に変えていかなきゃいけないというところは大きな課題であると思っておりますので、今後とも議論させていただければと思いま

す。私から以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 港の稼ぐ力の強化について、一般質問でもさせていただきましたし、先日の市長質疑でもさせていただきましたので、これは2点、要望とさせていただきたいんですけども、今回の議会で分かったのが、北九州市内にも不法係留船舶が約200隻あるということでありました。この200隻でありますけれども、例えば漁港でいったら産業経済局水産課が所管されており、ほかでいえば港湾空港局の港営課が所管されて、河川であれば都市整備局の水環境課なのか河川整備課なのか、不法係留船が200隻いろんなところに分散している状況があるということであります。これを一括にまとめて、不法係留船の解消と併せて稼げる港づくり、稼げる船だまりづくりというのを目指していただきたいなと思っています。後ほど、みなと緑地PPPの説明を受けるとなっていますが、それと併せてすれば本当に稼げる港というのが僕はできるのではないのかなと思いますので、経済港湾委員会という場で改めての要望とさせていただきたいと思います。

2点目の要望でありますけれども、X方針、課題領域Bの2のところなんですけど、太刀浦の早期埋立免許取得に向けた調査や設計というところに関連して、何度も申し上げますけれども、若松区の響灘南岸壁は、しっかり稼いでいる港のいい例であるし、いい場所であると思います。この混雑を解消して、さらに稼げる港であるように、旧貯木場の新たな岸壁、ふ頭用地、海面処分用地、早く着手していただきたいと、重ね重ねの強い要望とさせていただきたいと思います。

これから質問に入ります。若戸渡船についてであります。若戸渡船の経営は非常に苦しい状況が続いています。令和5年度も一般会計から1.5億円を繰り入れて、多分この状況が続いていくんだろうと思いますけれども、経営改善を目指して御船印という、何か売っているみたいですね。僕は、よく若戸渡船を使いますけれども、今日の資料を見るまで知りませんでした。これについて御説明いただきたいのと、売上げの状況について教えていただきたいと思います。

それと、かつてかなり人気を博していた若戸渡船を借り上げての洞海湾クルージングであったりとか夜景観賞であったりとか、自由度が高く、しかも料金がリーズナブルで、なかなか人気を博していた若戸渡船でのクルージングでありましたけれども、民業を圧迫してしまうということで、一番人々が乗りたがる時間を今休止していると聞いています。御船印を売ったりとか、ちょっとでも売上げを上げて経営改善していきたいんだという思いがあるのであれば、民業を圧迫するのでゴールデンタイムをやめましたなんてことを言う段階じゃないと思います。再開するべきではないでしょうか、見解をお尋ねしたいと思います。

最後に、ボートレースのパーク化でありますけれども、先日もボートレースに行きました。工事がどんどん進んでいて、すばらしい施設になっているなと思っています。先週の土曜日は、娘を連れてわかわくランドに遊びに行きました。今造っているパークが完成したら、わかわく

ランドはどうなるのかというところを教えてください。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 渡船事業所長。

**○渡船事業所長** 2点、御船印の件と、それからクルーズ船の件についていただきましたので、回答いたします。

上野委員が御説明のとおり、渡船事業は厳しい経営環境でございます。正直、すぐに改善できる状況ではないので、できること、経費削減策、それから利用が増える努力については努めていかないといけないと、まずは思っております。御質問の御船印につきましては、旅客船の協会が全国にありまして、そこに参加する形でさせてもらっています。協会の中に150ぐらいメンバーがありまして、若戸渡船も入っております。既に全国で進んでいるんですけども、うちも昨年準備いたしましたので、今年度4月25日から始めております。これにつきましては、全国では140何番目だったので、各委員にはファクスで4月25日の前に連絡するのみで個別には説明させてもらっていませんでしたので、それは申し訳なかったかもしれません。

導入いたしましたけども、御船印については船の形をデザインしたもの、絵はがきのサイズになります。若戸航路につきましては3つのデザインで、わかと丸が2枚と、後ろに若戸大橋が載ったりとかもしているんですけども、それから、くき丸で3つしております。販売状況でございますけども、これに基づいて経営がよくなるとまでは思っていないんですけども、少しでもPRになればということではございますけども、思ったよりも、そんなにPRはしていないんですけども、マニアといいますか、そういった方が全国でもいらっしゃって、一月に200枚ほど売れて、4か月たって800枚ほど売れております。今後どういうふうになるか分からないんですが、全員が関心を持つわけじゃないですけども、一部の方には爆発的な関心があるという状況でございます。

それから、クルーズにつきましては、ちょっと古いんですけども、平成18年に経営改善の委員会をしたときに、クルーズをして少しでももうけたらという話がありましたので、それから始めているところでございます。クルーズ船は、船を予備で別に持っているわけじゃなくて、今、定期便が朝の5時55分から夜の10時半まで運営して、日中は大体15分置きに運航してはいますが、その途中でクルーズ船に切り替えてさせてもらっています。船員が必要で、日頃定期便を運航している運航業務委託者の方にやりくりしていただいて、その間にしているということになっています。リーズナブルな金額で、去年であれば年間16回、コロナ前よりも半減してしまっただけですけども、根強く人気があります。

委員がおっしゃったのは、多分夜のクルーズの話だと思うんですけども、以前はそれで運営しておりまして、すごく人気があって、今も時々質問があります。これについてはうちもやりたいところで、結論としては今後も協議していくつもりではあるんですけども、運営していく船員の、運航業務委託の合間で民間さんが人を出さないといけないんですけども、その段階で夜の船員が今難しいということで、それで今一旦中断しているような感じになります。すみ

ません、長くなって申し訳ないです。その会社が、先ほど委員がおっしゃったように、小倉発の洞海湾コースを実は運営しております、ちょうどそれと重なる形で夜の便があるということで、そこについても民間のほうから今はできないということでは言われているところがございます。うちとしては、夜のクルーズは人気でありますので、もう今やらないということじゃなくて、将来的にどういった感じであれば民間さんの御協力をいただいでできるかというのは検討していきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** ボートレース事業課長。

**○ボートレース事業課長** 委員から、コミュニティーパーク運用開始後のわかわくランドについて御質問がありました。

こちらは、パークが運用開始しましたら閉鎖することを考えております。わかわくランドも、コミュニティーパーク化後のグリーンも、どちらも知育玩具の専門企業でありますポーネルド社製のものです、さらに規模を拡大して新しい遊具もそろえて準備しているところがございます。今後は、ボート場に入場しなくても利用できるこちらの施設を使いまして集客とか活性化に努めてまいりたいと思っております。

**○委員長（渡辺修一君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 渡船事業所長の心の籠もった一生懸命な御答弁、ひしひしと伝わりました。これからはしっかり渡船を応援していきたいなと思っておりますし、若松区民にとっては結構な、命綱とも言える大切な公共交通であります。もし、あれがやれませんかとなると、非常に困る若松区民が多数出ると思っておりますので、ぜひ乗っていただける努力を引き続きやっていただきたいなと思っております。

ボートレースにむちゃばかり言うてはいけないとは思いますが、競艇場というのは今、すごい地域貢献施設に変貌していると僕は思っています。ですので、売上げが見える化してほしいという思いから、例えば同じ若松区だから交通局を助けてやってよとかを、僕が言うんですよね。地元の人に見えるというのは公共交通を守ってやる、どう言うんですかね、渡船も上手に助けてやることのできないのかなと思うんですよね。200億円も基金をつくらせて、どんと市内全体のいろんなところにつくってくれるのはいいんですけれども、地元の人たちに一番分かりやすい地域貢献のやり方というのは地域公共交通を守ってやることなのかなと思っておりますので、ぜひそこは考えていただきたいなと思っております。僕から以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも数点お伺いします。

要望としては、上野委員と気持ちは一緒でございますので、そこはぜひという思いと、別に、一つはF A I Sです。東京科学大学との連携協定を締結したりとか、つながる学研都市ということでとてもいいなと思っておりますが、私は、東京とかいろんなところに出ている本市出身の学生がそこでつながれると、もっと地元就職とかにもつながっていくし、例えば帰省したとき、も

しくはネットとかでつながっていると、いろんな情報が収集できたり、研究にも生かされているのではないかな、本市からも優秀な子供たちがたくさんいろんな学校に行っていると思いますので。理工系だけではなくて文系も含めて、今、文理融合ということでもありますので、ぜひともそういったつながりがさらにできるといいなと思います、その点について見解を一つお聞かせください。

それから、今のボートレースのパーク化、私もおととい伺ったんですが、クレカ若松で飲食とかを販売ができないということをお伺いして、今後こういったパーク化で、今大分もう形ができてきて楽しそうだなと思うんですが、子供たちがたくさん来る場所ですから、例えばフリーマーケットとか、外だけじゃなくて中でやったりということも考えられると思うんですが、売買ができないということになってしまうとそういったこともできないし、過去あったようにも思うんですが、すごく限られたことしかクレカ若松の活用ができない、もしくはパーク化によって子供たちが集まる場所が、イベント的なことができにくいのかなと思います、その点についてお聞かせください。

それと、ボートレース若松、今クレカのところなんですけど、あのあたりは大雨が降ったときに水がすごく入ってくるということは考えにくいのでしょうか。ボートレース若松自身もそうですけど、例えば満潮時とかに、先日も若松区はかなり大雨で浸水しています。そういった可能性、特に駐車場とかはたくさん車が止まっていて、そこが全部水没したとかということになると相当な補償になるのかなとも思ったりいたしますが、そのあたりを教えてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 今の学生が優秀な方も含めて外に出ていっていますと。それで、そういった方々とのつながりができるような取組がというお話だったと思います。

委員がおっしゃられるように、帰省とかネットでつながるとか、そういったところで情報収集していただくということは大変重要だと私たちも思っています。今取り組んでいるのは、同窓会のネットワークを使って、私どもの企業情報だったりとか、帰省時期にもイベントをやったりとか、今は通年でイベントをやっていますので、そういった情報をお出しするというようなやり方もやっていますし、民間プラットフォームと連携を図っていきまして、北九州市ゆかりの大学生が九州、山口方面に出ていっています。そういった方々と地元企業とのマッチングイベント、交流会イベントなんかも今後取り組んでいこうと思っています。FAISも含めて、いろんな大学、教育機関ともしっかり連携を図りながら、一人でも多くの方に北九州市に、今、また、北九州に惚れなおすというテーマでやっていますが、もう一度北九州市に目を向けてよというようなメッセージをしっかりと発信していきたいと思っております。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** ボートレース事業課長。

**○ボートレース事業課長** まず、クレカ若松での物販などについて御質問がありました。こちらが、市民センターなどと同様に、営利的なことには使えないということで実施要領に規定し

ているところでございます。今、その資料を持ち合わせてございませんので、はっきりお答えできないんですけど、また御相談させていただければと思っております。

あと、クレカ若松前の駐車場あたり、大雨のときなどの災害についてなんですけども、先日、8月の大雨のときは原田川、逆側ですね、こちらが大雨の状況がひどかったように思います。今後、コミュニティーパークを整備する中で駐車場も整備し直しているところでありますので、このあたりは少し改善されるのかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。F A I Sもいろんな取組をされているということなんですけど、例えば今度、成人式とかありますよね。そしたら、たくさんいろんな学校の子供たちが北九州市に戻ってくると思います。そういった機会を利用して、ぜひF A I SのP Rなんかもしていただけたらいいのかなと。たまたま、うちも息子が今度二十歳なので成人式に出ると今思いましたので、P Rしていただけたらいろんな人たちとつながっていくのかなと思います。

それから、若松ボートの件なんですけれど、絶対にそうでなければならぬのか、規約の改定ができるのかというのを、もし可能性があるのであれば。完全に本当の営利目的というのと、市民の方が自分たちで持ってきて、みんなで物々交換のようなフリーマーケットをやったりというのは少し違うのかなと。企業を1社持ってきてばんとやるのではない。それから、イベントをするときに飲物とか食べ物を販売して、すごくもうかるとかではないかもしれない、ロットが、どうせ入れる人数に限られていますよね。ですから、それをしてあげないとなかなか使いにくいかなと思っています。規約がもし変えられるようであれば、ぜひお願いをしたいと、要望とさせていただきます。

それから、駐車場ですね。できれば少しかさを上げていただくとか、せんだって、おとといかな、一時的に大雨が降ったときに、止めておいて、そこに行くのにちょっと水につかっている状態が見受けられましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにございませぬか。

ほかになければ、次の報告に関係する職員を除き退室願ひます。

（執行部入退室）

次に、産業経済局から旦過市場の再整備に向けて、港湾空港局から北九州港響灘東地区響灘南緑地魅力向上事業における事業者の公募についての以上2件について、一括して報告を受けます。サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 旦過市場の再整備に向けてについて報告いたします。

旦過市場につきましては初めての報告となりますので、少しお時間をいただきまして、これまでの経緯から説明させていただきます。

**○委員長（渡辺修一君）** 座って、着座にて。

**○サービス産業政策課長** 失礼しました。ありがとうございます。それでは、資料の3ページ目を御覧ください。且過地区再整備、これまでの検討経緯について説明いたします。

北九州の台所、且過市場は、長年市民に愛されている身近な市場であるとともに、国内外から多くの観光客が訪れる、北九州市にとって大切な場所です。且過市場では、昭和40年代から再整備計画が繰り返し検討されてきましたが、計画はその都度、中断や停止を繰り返し、実現には至っておりません。準備組合や協議会の設立、事業協力者の参画もありましたが、最終的には全て活動停止となっています。こうした中、平成21年、平成22年と連続で豪雨による浸水被害が発生しました。この災害を大きな契機として、神嶽川の浸水被害を防止するため、併せて、施設の老朽化を含めた防災面の課題の解消と市場の存続を図る機運が高まり、平成24年以降、市と地元が合同で検討を進めてまいりました。平成28年には、現在の都市整備局内に神嶽川且過地区整備室が設置され、同年6月には、現在の整備計画のベースとなる、後ほど説明いたしますが、商業施設の2階については飲食スペースを、3階以上には駐車場を設けるという計画が定められました。

中ほどの四角でございますが、その後、市施行による区画整理事業が進むこととなりました。改めての説明となりますが、且過地区の再整備は、浸水被害を大きな契機として、且過市場を存続しながら、浸水被害や老朽化した木造建物の危険性など且過地区が抱える防災面の課題を解消するため、河川改修事業と土地区画整理事業を一体的に行う、市民の生命と財産を守る公共性の高い事業です。このうち土地区画整理事業は、敷地に制約がありますため、立体的に権利を返還する立体換地の手法を採用し、商業施設の整備など事業を進めているところでございます。令和元年には、北九州市と且過市場関係者でまちづくり協力協定を締結し、市がこの商業施設の整備を、市場関係者が管理運営会社を設立して床の取得をすることとなりました。令和3年2月に市場関係者が設立した且過総合管理運営株式会社は、今のような経緯の下、設立されたものでございます。

次の黒四角以降でございますが、御存じのとおり、2度の大きな火災被害がございました。また、北九州市立大学の新学部設置も決定しました。その後、本年3月から、商業施設、いわゆるA地区の工事が本格的に始まったところでございます。そのような中、且過総合管理運営株式会社では床の取得のため数々の検討を重ねてきましたが、先ほど述べた2度にわたる火災や近年の物価高騰の影響など大きな環境変化に遭遇したため、同社が商業床の取得を断念し、本年8月に北九州市及び北九州市議会に対しまして支援を要望することとなりました。取得の断念に至りましては、且過市場の皆様方が議論に議論を重ね、最後の最後まで深く悩まれた末の決断であったのではないかと考えています。この要望書を受け、北九州市では、今年5月15日に立ち上げました且過市場プロジェクト推進本部におきまして、新たな事業者の選定方法を検討してまいりました。

以上が浸水被害の防止を契機とした且過地区再整備の経緯でございます。

それでは、資料1ページ目にお戻りください。見出し1番、且過市場再整備の概要について説明いたします。

且過地区の再整備は、大正時代から100年続く歴史を次の100年へとつなぐ一大プロジェクトです。安全性の確保を最優先に、魅力ある市場の実現に向け、再整備を進めているところです。且過市場の再整備につきましては、これまでのよさをしっかりと生かしつつ、さらに魅力あるものになるよう、官民一体となって取り組んでいくこととしております。その下、米マークの且過地区のエリア設計を御覧ください。魅力ある市場の実現に向けましては、1階部分には今の且過市場の雰囲気を保った個店が集積すること、2階以上には、A地区、商業施設には飲食フロアと駐車場を、BC地区には北九州市立大学の新学部を、そしてDE地区には新たな魅力を付加した再建を模索していきたいと考えています。これによりまして、これまでの歴史を受け継ぎつつ、多くの人々が行き交う場所として、北九州市民の皆様はもとより、日本中、世界中の皆様に愛される日本を代表する市場を目指し、次の100年を切り開いていきたいと考えております。

次に、2、且過地区A建物（2階から4階）の公募売却方針について説明いたします。

(1)概要部分、先ほど説明させていただきましたとおり、商業施設A建物につきましては、これまで北九州市及び市場関係者が連携して計画づくりを進めておりまして、1階は生鮮品など物販を中心としたこれまでの且過市場の雰囲気を保った個店の集積を、2階は北九州の様々な食を堪能できるような飲食スペース、3階以上は駐車場を設けます。

次に、資料2ページを御覧ください。(2)公募内容について説明いたします。

ア、売却対象は、2階の商業フロア及び3、4階の駐車場を合わせた約1,400坪のフロアでございます。イ、売却方法は、市が保有する保留床と民間の権利者30名の換地床を一括して売却する集約売却の手法を取ります。この30名の皆様とは、事前に売却に関する覚書を締結しております。また、且過市場の魅力を高める優れた提案を求めるため、公募型プロポーザルにて実施いたします。ウ、公募価格といたしましては、最低売却価格を設定した上で公募を実施することとしております。その最低売却価格は、税込みで12億3,800万円でございます。エ、審査方法は、有識者による審査会を実施し、採点により事業者を決定いたします。

(3)スケジュールについてでございます。まず、公募予告、公募開始に先駆け、公募素案を公開することで、公募条件や評価項目の整理を進めることとしております。いわゆるサウンディングを実施し、公募予告期間中に多くの声を聞くことで、より魅力ある市場となるような評価項目とするなど公募条件を整理してまいります。その後、11月から正式に公募を開始し、令和8年4月には新たな事業者を決定した上で、同年内のオープンにつなげたいと考えております。これらにつきましては、近日中に事業者等に向け発表予定ですので、申し添えをさせていただきます。

次に、資料4ページ、5ページ目でございます。まさに今開催しております建設建築委員会

での報告資料を参考資料として添付させていただいております。

以上、本日は、且過地区再整備のこれまでの経緯、且過地区のエリア設計、A地区新商業施設の事業者公募について報告させていただきました。今後とも、安全な市場、魅力ある市場をつくるという大目標に向かいまして官民一体となって全力で取り組んでまいります。御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** 続きまして、北九州港響灘東地区響灘南緑地魅力向上事業における事業者の公募について報告いたします。

**○委員長（渡辺修一君）** 着座で結構です。

**○計画調整担当課長** 着座にて失礼いたします。タブレットの北九州港響灘東地区響灘南緑地魅力向上事業における事業者の公募についてを御覧ください。

響灘東地区は多様な企業が集積する重要な産業拠点ですが、飲食サービスが不足しております。このため、響灘東地区の飲食サービス不足の解消、労働環境の改善、そして魅力向上を目指して、響灘南緑地の一部に飲食施設を設置する民間事業者を募集いたします。なお、この事業では、行政財産である港湾緑地の長期貸付けを可能とするみなと緑地PPPを活用いたします。公募で選定した事業者には、港湾緑地に飲食施設を設置し、その収益の一部を還元して、除草や清掃など、港湾緑地の維持管理を行っていただきます。

1 ページの下の位置図を御覧ください。白い実線の範囲が響灘南緑地でございます。公募対象の事業区域は、赤い円で示しているあたりでございます。なお、響灘ビオトープは緑色の実線の範囲で、響灘南緑地の中でございます。今回の事業区域は、響灘ビオトープの隣接地となります。

2 ページ、中ほどの事業区域の拡大図を御覧ください。事業区域1、これについては飲食施設を設置する区域となります。事業区域2は、除草や清掃など維持管理を行う区域でございます。

2 ページの下、3、公募の基本方針でございます。1つ目は、響灘東地区の労働環境の改善と魅力向上でございます。この地区の労働環境改善や魅力向上に資する飲食施設を設置し、持続可能な運営を目指すこととしております。2つ目は、緑地の維持管理と公共還元です。収益の一部を還元して、緑地の除草など維持管理を行うこととしております。3つ目は、環境との共生と地域貢献です。響灘ビオトープとの連携と環境との調和に最大限配慮するとともに相互の利用促進を図ること、また、地元の食材など地域資源を活用し、地域社会に貢献することとしております。

3 ページを御覧ください。4、土地の貸付条件でございます。貸付方法は、事業用定期借地でございます。貸付期間は、10年から30年で事業者の提案する期間といたします。貸付料は、

市が設定した価格以上で事業者が提案する金額とします。市が設定した価格は、平米当たり年間348円です。これが最低価格でございます。算定根拠は、北九州市公有財産管理規則に基づきまして、固定資産税評価額の3%でございます。

5、事業者選定方法です。公募型プロポーザル方式でございます。事業者検討会で提案内容と貸付料の双方を評価いたしまして、その結果を基に市が優先交渉権者を選定いたします。優先交渉権者は、港湾環境整備計画の認定申請を行いまして、国の同意や公衆縦覧などの法手続を経まして、市が計画を認定することで正式な事業者となります。

6、今後のスケジュール（予定）でございます。明日から公募を開始いたしまして、来年1月5日まで約3か月間、提案を受け付けます。1月上旬の事業者検討会を経て、中旬には優先交渉権者を選定いたします。その後、3月下旬をめどに港湾環境整備計画を認定いたしまして事業者を決定します。そして、早ければ来年春には借地契約を結べる見込みでございます。

以上で報告を終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

それでは、質問、意見はございませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 旦過地区について3点。

当初、旦過市場組合が保留床を購入して管理会社を探す、支援を要望されていましたが、2度の火災に見舞われ、資金面でも苦難してきているということで、今回、市が管理会社を探していくとなったんですけど、1点目は、区画整理事業で保留床は市の持分で、換地床は地権者、これは商売せずに売却することと聞いていますが、換地床の方はなぜ商売をせずに売却するようになったのか。

2点目、今まで旦過市場で食堂を営んでいた店は火災などで現在少なくなっていると思います。市場で食堂を大規模に出店するのは今回初めてですけども、果たして大丈夫なのかと。どのような調査や研究をされてきたのか。

3点目は、これまで神嶽川、川端の方々は賃料が発生していなかったと思いますが、これからは賃料を価格に上乗せしなければ営業できなくなると思いますが、そうなれば、低価格で新鮮な食材が売りの旦過市場への客足が遠くなるのではないかという懸念をしますが、その見解を伺います。

次に、響灘については、みなと緑地PPPを生かしてこの区域に飲食店を建設するという計画は歓迎されると思います。しかし、そもそも響灘東地区は長年にわたって焼却灰や産業廃棄物等の埋立地として整備されてきたと思います。確認ですけども、3点。

1点目は、この埋立地は具体的にどのような廃棄物が埋められてきたのか、焼却灰や産業廃棄物の種類、搬入量の内容などを分かれば教えてください。

2点目、これらの埋立地が環境へ及ぼす影響について、焼却灰や産業廃棄物には鉛やカドミ

ウムなどの有害物質がある可能性が含まれていると思いますが、市は遮水護岸や二重遮水工法を採用していると思いますが、具体的にどのような仕様でこのようなことを行ってきたのか教えてください。

3点目には環境モニタリングについてですが、環境影響評価書や事後調査計画書では海水や地質、地下水の調査を行うとしていますが、直近のモニタリング結果を公開してください。有害物質の漏出や基準値との比較結果を示し、基準に接近または超過した場合の対応について明らかにしてください。以上。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 且過地区のお尋ねでございます。1点目、且過総合管理運営株式会社、いわゆる換地床30名がなぜ自ら商売するのではなく売却を選んだのかというところでございます。所管局である都市整備局からの聞き取りではございますが、長年にわたって権利者の方々に、営業希望なのか、遠方に住んでいるとか高齢とかで権利を売却希望なのかというのをあらかじめ聞いた上で、営業を希望されている方は換地床としての場所を1階に集約していく、一方、高齢化とかもろもろあって売却希望の方は2階に寄せていくと。そういう工夫をしながらやっていったというようなところでございます。

2点目でございます。調査研究といいますか、営業がきちんとなされるのかというような御質問だったと理解しております。現在、A地区の建物の1階部分とかBC地区の1階部分、これまでどおりの且過の雰囲気を残すような個店エリアにつきましては、市場の関係者の中で、どこの店舗に誰が入るのかというような準備を進めているというところでございます。募集をする店舗以上の手が挙がっていると聞いておりまして、これまでと同じようなしっかりとしたにぎわいが生まれるんじゃないかなと感じているところでございます。

3点目でございます。賃料が上がるんじゃないかというような御質問だったと理解しております。特に、新しい建物になりますので、これまでの市場とは違って賃料は、市場の動向とかもありますので、上がっていく可能性はあるのかなと思っておりますが、営業者の皆さんはしっかり頑張っていくというような声であったりとか、これまで以上により多くの方々が且過市場に来られるようにすると。そこは且過市場全体としての頑張っていく部分でありますので、そういう営業の努力の中で家賃に見合ったような形で且過市場を盛り上げていくと。そういうふうになっていくんじゃないかなと思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** 響灘東地区の飲食店の誘致についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、廃棄物処分場の跡地でございまして、具体的には一般廃棄物、いわゆる家庭ごみなどの焼却灰ですね。それから、市内の中小企業からの産業廃棄物が埋められております。これまでのどのような仕様であるとかモニタリングに関して、一括してお答えいたします。

これまでに、環境局によりますと、廃棄物処分場は平成12年度に受入れを終了しております。その後、ガスだとか保有水、地下にたまっている水、そういったものの安全性を確認するためのモニタリング調査を一定期間行っておりまして、平成24年に廃棄物処理法に基づく廃止手続が終了しております。また、処分場跡地は現在、廃棄物処理法に基づく指定区域でございます。今回のような跡地利用に当たりましては国のガイドラインに沿った対応を指導しているということでございます。このように、事業区域は既に安定した土地であることや国のガイドラインに沿った施工などにより、問題はないのではないかと考えております。その上で、今回の事業者の募集に当たりましては、事業区域が廃棄物処分場跡地であること、それから廃棄物処理法などの関係法令に従って、ガイドライン等、適切に対応するように指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 申し訳ありません、1点補足させていただきます。先ほど、賃料の話が出ましたが、賃料につきましては大家さん、権利者と入っていくテナントの皆さんの中で契約していく形になりますので、今、私のほうで上がる可能性という話をしましたが、そうではなく、大家さんとテナントさんの中で決めていくというところで、こちらとして上がる、下がるというところは分からないところでございます。失礼しました。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 且過市場については、2度にわたる火災と大雨によって、老朽化した北九州の台所である且過市場の再生整備、これが成功することが本当に求められていると思います。心配するのは、先ほど言ったように、川端の方々なんかは今まで賃料が発生していなかった。しかし、新しいテナントができれば、その分の賃料が発生しますよね。今までサンマが1匹50円ぐらいだったのが、その分のテナント料が発生して、2倍、3倍になれば、且過市場の安くて新鮮なものが、賃料がそれに上乘せするとなれば、客足は遠のいてくるわけですよね。そのあたりが非常に心配される場所なんですけど、先ほどはテナントと組合との話合いと言われましたけど、市からもっと助成をすとか、そういうのはできないんですか。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 今、委員から、川端は賃料が発生していないという話ではございますが、これは権利者、大家さんに対してのみということで、大家さんがそれを営業者に貸す場合は多分それぞれの契約をしているんだろうと思っております。その上で、我々市としてどういった支援ができるのかということにつきましては、他の商店街も同様なんですけど、販売促進であったりとか市場の魅力向上、そういう大きな集客をしっかりと呼び込んでいく。特に、且過は北九州の台所というようなところもございまして、全国から大きな期待もされているところでございますので、皆さんが足を運んでいただけるような、そういうPRを一緒になってやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）市から支援することはできないでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 支援につきましては、例えば資金繰りの御相談であったりとか、そういうようなものはほかの事業者も含めてしっかり寄り添ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）資金繰りじゃなくて、実際には物価高騰の下で、人件費も上がってきている下で、かなりのお金が、資材単価が上がってくると思うんだけど、それが跳ね返ってくるわけでしょう。その経済的な支援というのは市からはできないんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）地域経済振興部長。

○地域経済振興部長 まだ工事をやっている途中でございますので、我々としては市の補助が要らないように人がたくさん集まって、もうかってしょうがないような市場をつくると、そういう気概でございますので、その辺は御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）そういう決意で、経済的にできなければ、集客を運ぶような形で市を挙げてね、イベントだとか支援を、いろんな形でやっていくことが求められていますので、さっきの答弁を期待しておきます。

次に、響灘地区については、先ほど言われたように焼却灰とか埋まっているということで、今のところ人体に影響はないというふうなこと言われましたけども、定期的なモニタリング調査をやっていくとか、そういう形で安心であるということをきちんと担保した上で、あの辺は全然食べる場所がないということで歓迎はされると思うんだけど、環境の影響、これだけが心配される場所なんで、ぜひそれについては調査を引き続きやっていただきたいというのを要望して、終わります。

○委員長（渡辺修一君）上野委員。

○委員（上野照弘君）みなと緑地PPPについて質問させていただきます。

まず、北九州市で初の案件になるかなと思っているところでして、ここには非常に大きな期待を寄せていきたいと思っております。みなと緑地PPP案件の第1発目、必ず大成功となっていきたいと本当に思うわけなんですけれども、いろいろ心配な点もあって、確認の意味を込めてお尋ねさせていただきたいと思っております。

まず、事業区域3,500平米、約1,000坪でありますけれども、ここで御商売をされて収益を上げられて、その収益で隣の事業区域の1万266平米のところを維持管理等してくださいねということなんでしょうけれども、かなり広い規模の公園の維持管理をしなきゃいけないというところはハードルが高くないのかなと、ちょっと心配になりました。事業区域2の1万平米の公園

緑地、今、公園になっているんですけども、年間の維持管理に今までどのくらいかかっていたのかという数字を持っていたら教えていただきたいと思います。

それと、公募の基本方針のところの3番目に、地元の食材やリサイクル資材など地域資源を活用しとありますけれども、僕はこういうのを取っ払っていいんじゃないのかなと思います。まず、ここに飲食店ができるだけでも多分地域の人にはめちゃくちゃ喜ぶのに、それに地元産、地元の飲食店でありますから地元の食材なんか当然のように使いますから、あえてここに明記せずとも勝手に使いますから、もうちょっと緩やかに手を広げてやるほうがいいんじゃないのかなと思います。3,500平米の事業区域1でこんなに大きな公園面積を今から面倒見ていかなきゃいけないのに、ビオトープとの連携のどうのこうの、調和に最大限配慮したとか、ビオトープはビオトープで別に考えていいんじゃないのかなと思います。それについてお尋ねさせていただいて、答弁を聞きたいと思います。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** みなと緑地PPPについてお答えいたします。3点ほどですね。

まず、事業区域2の現在の維持管理の状況についてでございますが、現在、毎年、年に1回の草刈りを行っているところでございます。

それから、基本方針3、地域資源を使うことということを入れたいほうがいいのではないかなということなんですけども、みなと緑地PPPという制度が、行政財産である港湾緑地を、通常であると貸付けだとか売却だとかできないような公共的な財産なんですけども、その一部を活用して民間企業にお貸しして事業を営んでいただくということですので、できるだけ公共性を確保したいなという思いが一つあります。当然、若松区での事業でありますので、若松区の特産品だとか、エコタウンも近くにありますので、エコタウンで生産される資材とか、そういったものをぜひ活用して事業を展開していただきたいという思いがありましたので、基本方針に位置づけさせていただいております。

それから、ビオトープとの連携ですね。これにつきましては、我々も、この場所に飲食店を設置したいという事業者さんが出てきたときに、まず考えたのが、隣がビオトープだということです。ビオトープというのは、御存じのとおり、希少な生物だとかが生息しておりまして、そういった生物にできるだけ影響を与えないような飲食店、同じ飲食店を整備するにしても環境に影響を与えないような事業展開をしていただきたいということと、逆に言うと、せっかく隣にビオトープがありますので、ビオトープと連携してお互いに利用促進を図るといったような展開ができないかなということ、局を超えた連携ですね、環境局と港湾空港局で連携してそういった展開ができないかなということで考えて、基本方針として設定させていただいております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 上野委員、すみません。今、お昼になりまして、できましたらこのまま続投で進めさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、執行部の皆様、よろしいでし

ようか。じゃ、上野委員。

**○委員（上野照弘君）** ありがとうございます。年に1回の草刈りで幾らかかっているのかという金額を知りたかったのと、あと、事業区域1の3,500平米を幾らで貸すことができるのかという、その金額を教えてくださいませんか。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** 事業区域2の維持管理にかかっている費用と、幾らで貸すかということについてお答えいたします。

事業区域2につきましては、具体的に事業区域2単体での費用というのは詳細には持ち合わせていないんですが、令和6年度の指定管理の関係で北九州埠頭に委託している実績でいきますと、平米当たり200円ぐらいの費用がかかっていると聞いておまして、事業区域2の約1万平米のうちの除草に係る面積が4,000平米ぐらいと想定しておりますので、掛け算で、4,300平米掛ける200円ぐらいで90万円前後、年間100万円未満ぐらいの金額と想定しております。それから、貸付料でございますけども、資料の3ページ目でございます。4の土地の貸付条件、(3)貸付料、こちらにありますとおり、市が設定した最低価格1平米当たり年間348円、これに土地の面積を掛けて算出するような形になります。348円以上の金額で事業者が提案する金額に土地の面積を掛けるような形になります。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 分かりました。ここは本当に期待を寄せています。いいものができますように地域住民としても応援をしていきたいと思っておりますので、手を挙げて来てくれた事業者さんの御負担が重くならないとは思いますが、ぜひよろしく願いいたします。頑張ってください。ほかにも広げてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 富士川委員。

**○委員（富士川厚子君）** 且過市場について、数点だけ教えてください。

今、青空市場になっているところの事業者の方がA地区のほうにできたら入るのかと思うんですけども、その後の青空市場はどうなっていくのかということ、飲食店が入って、3階、4階が駐車場ということなんですけど、どのぐらい駐車できるのか。あと、大学を併設するというので、大学の学生も駐車したり駐輪したりが結構あると思うんですけど、この町なかでそのようなところはどういうふうに確保、ここに聞いていいのか、すみません、分かれば教えてください。

最後に、公募価格の12億3,800万円というのは周辺の地価に対して安くしているのか、妥当性を教えていただけたらと思います。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 1点目の青空市場ですね。今、営業されている方がA地区も含めて移動された後、跡地利用はどうなっているのかというところでございますが、今は権利者の方

に青空市場で利用させていただくようにお借りしているものですので、権利者さんにそのままお返しをするというところになります。

2点目の駐車台数につきましては、約130台を想定しております。一般的な且過市場の利用者だけではなくて営業されている方とか、あとは大学の関係者、こういった方々も当然近いので御利用されるのかなと思っているところでございます。

あと、3点目の公募価格でございます。公募価格につきましては、市が売却する分の保留床の処分価格と権利者が所有する換地床の売却価格を合計したものでございます。そのうち保留床の処分価格部分、市のほうにつきましては、不動産の鑑定評価で土地や建物など不動産の経済的な価値を客観的に評価した後に、土地区画整理法に基づいて設置いたしました評価員に諮問した上で決定するものということを所管局の都市整備局からは聞いております。換地床部分につきましては、各権利者との間で売却価格の合意を既に得ておりまして、その価格という形になっております。ですので、おっしゃった周辺の相場とか、そういったところも加味した評価額と理解いただければと思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 富士川委員。

**○委員（富士川厚子君）** ありがとうございます。青空市場の件は分かりました。

駐車場が130台ぐらいということですけど、市場利用者と、あそこは近くに医療センターがあって、医療センターは駐車場がいつも混雑していて、患者さんもその後且過市場へ寄って帰ったりとかされる方も結構多いですし、そういう方も利用されること考えたら、学生も使ったりとかするとすぐ満車になる。あそこが混雑すると大渋滞になるかなと思いますので、しっかりその点は見極めていただきたいなと思います。

また、且過市場は午前中、昼間、高齢者の方も利用される方が多かったり、休日、観光客もいらっしゃいますけど、今、既に工事している部分は1人がお店で買っていると2人が擦れ違うのがぎゅうぎゅうになってしまったりとかするので、速やかに工事を進めていただきたい。あと、2階に今回初めて市場の中に飲食店をとということで、2度の大きな火災があつての今回、それがあつてというわけじゃないですけども、2度大きな火災があつているんで、2階の飲食店に関しては防火の対策という部分はぜひしっかりして、二度とあそこで火事が起きないぐらいのですね、入っていただく方、また設備に関してもしっかりとやっていただきたいことを要望して、終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 申し訳ありません、駐輪場のこともお尋ねでございました。失礼しました。特に大学生はよく自転車を使いますので、駐輪場につきましては今大学のほうで検討を進めていると伺っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 富士川委員。

**○委員（富士川厚子君）** 近所のお店の人も自転車で買い出しとかされて駐輪場も大切になって

くると思いますので、ぜひ御検討をよろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 且過の件が1点とPPPの話をしていただきたいと思います。

最終的にはこちら産業経済局のほうで新たな公募を行うという形になっているというところですので、これまでの経緯については、委員会ของときいろいろ言わせていただきましたが、思うところもあります。且過総合管理運営さんが今の建物を設計して、この形に建ててくれて言ったものをまた別の方に売却するという流れになったことは、正直、無責任だなという思いはどうしてもあります。本当に且過の皆さんの意見がそこに集約されていたのかも含めて、いろいろ思うところはございますが、こういう形になった以上はしっかりと公募していただいて、しっかりと稼げるような施設に変えていただければと思います。本来であれば、例えば高知のひろめ市場みたいなフードコートみたいな形で各個店の力を生かすとか、もっといろんな自由な設計があったんじゃないかなと思っております。そういったことができなくなったという意味では且過総合管理運営の責任は重いと思っておりますし、本来、もっと自由に設計して自由に公募したほうがもっともっといいものができたんじゃないかなとは思っております。これは意見として伝えさせていただきます。

金額の件なんですけど、内訳とかっていうのはあるのでしょうか。それについて教えていただきたいのと、あと、2階の商業フロアの使い方に関しての自由度というのはどういった形になっているのか、その辺を教えてください。

PPPの話なんですけど、事業区画1が1,000坪ぐらいと、かなり広いエリアがあるなと思っていて、何となく最初に僕が聞いていたのは、イメージとしてはちょっとした飲食店ができるかなぐらいで思っていたんですけど、これはかなり大きいものを造れるような条件になっているのかなと思います。このエリアは、ほとんど工場ばかりのエリアでございまして、そこで働いている方々がここに通ってくるまでの間で、今、若松区の道路は相当混雑しているという話も伺っております。そういった意味では、1階に飲食店が入って、2階に例えば宿泊施設もしくは住居施設というのを入れるということは今回の公簿上、可能なかどうか、その辺について教えてください。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 2点ございました。1点目の価格につきましては、12億3,800万円のうち保留床部分が約6億円でございます。それを除く換地床部分が約6億3,800万円というような形で、合計して12億3,800万円で最低価格として公募を始めるというところでございます。

2点目の自由度につきましては、先ほど委員からもお話がありましたが、実は、且過総合さんがもろもろ設計したという話ではあるんですけど、2階部分は最初からいわゆるスケルトン渡しという形で、且過総合が中身を細かく決めるというよりも、あの面積そのものを実際運営していただくところを決めていこうというところでございました。ですので、今後、今から新た

な事業者募集に際しても、スケルトン渡しですので、2階、3階、4階も含めて自由につくっていく。その中では、お話があったひろめ市場のようなフードコート提案があるかもしれないし、もっと違ったような提案、いろんな提案がかなり自由にできるのかなと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** PPPについて、宿泊施設や住居のようなものを入れることができるかということについてお答えいたします。

公募の条件としては、飲食店以外の収益施設も提案可能となっております。その場合は、飲食店をメインの施設として御提案いただくという立てつけにしております。ただ、宿泊施設それから住居につきましても、事業区域が臨港地区の中でございまして分区の規制というものがございまして、これが工業港区という規制になっております。そのため、現状ではホテルは建設できないという形になっておりますし、住居についても臨港地区にはなじまない施設になりますので、建設できないというような状況でございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** まず、且過のほうは、2階の自由度が高いということは分かりましたので、そこに期待をしていきたいと思っております。まずはしっかりと公募が成立して、いい事業者さんが入っていただくということをお願いして、終わりたいと思っております。

PPPに関しては、工業港区だということは分かりました。ただ、せっかく公募するのであれば、飲食店だけだとすごいもったいないというのと、飲食店の採算性にも関わってくる問題だと思っております。というのは、今の状況だと、ほとんどランチ需要を満たすということがメインになってきて、お昼はしっかり稼げるかもしれないんですけど、周りは工場ばかりですよ。シフトとかの関係もあるので可能性はあると思うんですが。そうすると、ランチ主体だけで飲食店が成立するかってことを考えたときに、もうちょっと人が居着けるような機能の併設とか、その辺の自由度をもう少し認めてあげたほうがもっといい提案が集まってくるんじゃないかなと思いますので、今回はこの形でいくのかもしれないですけども、その辺も少し自由度がある条件設定をしてあげてほしいなと思っております。その辺、いかがでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** もっと自由度がある形にしたらどうかということについてお答えいたします。

工業港区でございますけども、その中で建てられる収益施設といたしましては、飲食施設はもちろんですけども、日用品の販売を主たる目的とする店舗、コンビニエンスストアのようなものですね、そういったものとかトラックターミナルとか、そういったものが設置可能でございます。先ほども申しましたとおり、今回の公募については飲食店がメインなんですけども、飲食店以外の収益施設も提案可能でございますので、そういった形で、3,500平米の事業区

域1がございまして、その中で民間事業者様のほうで創意工夫をしていただいて持続可能な運営をしていただくというふうに今のところ考えております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 現状ではできないと思うんですけども、一部、無分区に設定することは可能だとは思いますが、すぐできるかというのはありますけど。ですので、その辺も少し検討していただいて、自由度をもう少し高めていかないと、飲食店だけでできて採算が合わなかったら結局撤退しちゃうわけですし、空き店舗になったときのこと考えたら、その先の設計というのが非常に重要だと思っておりますので、まずは要望とさせていただきますが、その辺しっかりと御検討いただければと思います。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 且過再生についてお伺いします。

事業者が撤退されて、最低価格ですけども12億3,800万円で売却と言われております。これを売却して、今、資材高騰とか人件費高騰が言われておりますけども、基本、工事費をペイできるという認識でいいのかどうかということと、一等地ですから安いのかなと思ったんですけど、この価格の妥当性というか、その辺をお聞かせください。

次に、響灘の魅力向上についてです。今回、この部分で、隣の公園緑地も管理してもらおうというお話です。事業区域2の部分については、草刈り等だけじゃなくて、そこを例えばイベントとかカフェとかで使ったりということも事業者さんの意向で可能なのかについてが一点と、今後、ランチの方を想定するということですけども、現状、マップを見ても横断歩道とかないような気がするんですけども、ブリヂストン側からとか隣側から移動する方の横断歩道であるとか、車と歩行者、車で行く方もいらっしゃると思うんですけども、その辺のところの安全対策について見解を聞かせてください。

3点目です。ビオトープがあって、その北にブリヂストンがあるんですけど、その間に響灘22号道路があると思うんですけど、ビオトープと道路の間に長細い長方形の土地が、今回の土地の部分の延長線上にあるんですけども、もし今回これがうまくいけば、今後、第2、第3の利便施設、魅力向上施設があそこに立地する、道路沿いにできるというふうな感じで思っているのでしょうか。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 2点お尋ねいただきました。1点目の建築費と売却額の関係でございますが、今回売却対象のA建物を含む土地区画整理事業全体の整備費というものは、今回の保留床、保留地の処分金に加えて国の補助金、そして市費で賄うこととなっております。ですので、売却額で建築費全てを賄うというようなものではないというのが一点でございます。今回の価格自体は最低価格を示しておりますので、より魅力的な提案で公募結果によって価格が決まっていくというところでございます。ですので、繰り返しになりますが、ペイするという

ような類いのものではないという形で御理解いただければと思います。

2点目の価格の妥当性につきましては、先ほどほかの委員からのお話にもありましたが、この処分価格につきましては不動産鑑定の評価をしっかりとやってございます。その評価につきましては、さらに土地区画整理法に基づいて設置した評価員、土地評価の専門家に諮問した上で決定するという形で所管局の都市整備局から聞いているところでございます。そういう専門家の意見を聞きながら設定した価格という形で御理解いただければと思います。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** PPPについて3点お尋ねがありました。事業区域2の草刈りだけではなくてイベント等で活用が可能かということについて、まずお答えいたします。

結論としては可能でございます。今回の公募の中で事業者さんからそういった活用について御提案いただきたいと考えておきまして、募集要項にもそういうふうに書いております。

それから、交通安全対策でございますけれども、基本的には現在想定しているのが、徒歩はあまり想定していなくて、自動車によるアクセスがメインかなと考えております。実際に公募が明日から始まりますけれども、公募で選定した事業者の事業計画等もちゃんと見て、その辺の歩行者の安全対策等が必要であるような内容でございましたら、委員の御意見も参考にいたしまして適切に指導していきたいと考えております。

それから、残りの緑地の予定地、委員がおっしゃるのは事業区域1の、写真でいうと西側の残りの土地のことだろうと思いますけれども、そちらについての第2、第3の事業者の公募については今のところまだ具体的に検討はしておりませんが、今回の公募によって事業が軌道に乗れば、次の展開もあるんじゃないかなと個人的には思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 分かりました。響灘緑地の魅力向上については、まだまだ土地がいっぱいありますので、そういった道路沿いを活用してほしいと思います。多分、車を想定していると思うんですけど、ブリヂストン工場の真下に当たるし、ブリヂストンは今グーグルマップでは車がいっぱい止まっていて、そこから歩いてきたほうが便利じゃないかと思うんですね。トラックもいっぱい通りますので、ぜひそういったところも関係部局と調整して、事故のないように、ビオトープも近いですし、お子さん連れとかも来られますので、ぜひそういうことのないように検討してもらいたいと要望します。

次、且過の件です。国費も市費も入れてということですから、この一等地でこれだけの規模の商売ができるということですから、いろんなところが殺到して、この金額が上がるような形になってもらいたいと思うんですけども、そうならなければ、この地区に対する魅力的な部分で若干懸念もあるんですけども、先ほど地域経済振興部長が言われたような、市の支援がなくてもきっとこの町で成功できると思うんですけど、じゃんじゃんもうかるというかですね。そのた

めにも、今回別の委員会がかかっていますけど、工事が遅れると。安全を優先と書いていますけども、手ばらしのほうは逆に危ないのではないかと思うんですね。ですから、今回撤退された組合さんも、2度の火災があって当初想定した開業が遅れて、そのときの熱量も落ちて、高齢化もしているという部分もあるとは思うんですけども、時期というのは大事と思うんですね。時を逸したら、幾らいい場所で魅力的なものにしても手放さざるを得ないとか、事業者が撤退するとかですね。幾らこの産業経済局で頑張っても、工事の全体の遅れが、3年遅れるというのはちょっとと思いますし、そこは担当部局にもっと早く工事できるように、いろんな方法を考えて早急にできるように、ぜひ要望してほしいと思います。以上です。

**○委員長（渡辺修一君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも数点お尋ねします。

まず、且過のほうですね。これの2階、公募はこれからなんですが、今の段階で問合せ等はあるのでしょうか、お尋ねします。

それから、みなとPPPの件ですね。私、本会議で質問させていただいて、迅速にこうやって進んだということは大変うれしく思っています。ありがとうございます。この実際の事業区域と管理区域のところが、先ほども御意見があったんですが、結構広いなと正直思っています。もし一般に活用するようなことがあるとするならば、年1回の草刈りではとても間に合わないんですね。私、猫の額ぐらいの空き地があるんですけど、今、これだけ暑いと、年に3回草刈りしても間に合わないという状況です。1メートルぐらい伸びるんですね。1メートル以上伸びますね。どうかすると自分が埋まっちゃうぐらい伸びるんですね。それを考えたら、活用も含めてということになると年に何回も、1回100万円ですから年に何百万円と。価格も今実はすごく上がっていて、これだけの管理をしないといけないというのは正直かなり負担になるのではないかなと心配をいたしております。これの変更はできないのでしょうか。

私もいろいろ考えて、先ほどからもいろんな御議論があっていますが、通常の間も例えばシェアオフィスみたいな、外から来るからシェアというよりもレンタルオフィスだったりとか、もしくはワークスペースみたいなところをつくってですね。営業とかで外から来られる方も結構いらっちゃって。そういったときに、そこに会社はないわけですよ。そこで仕事をして時間を潰して周りを回るとか、そういうことも可能性はあるかなとかいろいろ思ったりはするんですが、それにしても単価が限られているので、実はうちの実家で以前コスモス街道のところで飲食店をやっていた経緯があって、それなりの規模だったんですけど、なかなか飲食って、今これだけ物価が高騰しているの、もうからないんですね。よっぽどオーナーシェフとか、もしくは、言い方変ですけど、どこかみたいに冷食を使って出すみたいなことをしないと利益が出ない、人件費も出ないような状況で、結局やめて売ったんですね。人は昼に集中すると思います。ただ、それだけで、利益じゃなくてもとんとんでも、これだけの管理をしようと思うとかなり厳しいだろうなというのは予測ができます。北九州市で本当に初めてのPPPを

やるに当たって、あまり過剰に期待というか、過剰にやってしまうと、それそのものがうまくいかないもったいないなど。さっき計算したんですけれど、今、最低の価格のところでも月にして10万円の土地代。これに事業者が上を造るんですよ。ですから、事業者が造る建物のお金も含めて、それからまた管理費と考えると、経営という観点からするとかなりリスクだなと思っておりますが、その辺の変更が可能かどうかお聞かせください。

**○委員長（渡辺修一君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 且過につきまして、事業者の関心がいかがかというところがございます。実は、既に事前に、購入などが見込めそうな事業者、関心ないですかとこちらからお声かけしている事業者が9社ございます。その中には、検討するよとか、お金がしっかり分かってからねと、関心があるよというところ、双方ございます。また、我々から声かけするもの以外に、これまでの報道等受けて関心があるんだとリクエストがあった事業者も3社、今のところございます。これらにつきましては、市内事業者、市外事業者、双方ございます。今後につきましては、本日の委員会ではほかの委員の皆さんからも人気の且過であるとか自由度が高いとか、そういうよさをもっともっと我々も発信して一生懸命営業活動を頑張っ、魅力的な提案が集まるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 計画調整担当課長。

**○計画調整担当課長** PPPについて、維持管理の負担を軽減できないか、変更は可能かということについてお答えいたします。

みなと緑地PPPという制度は、行政財産である港湾緑地を民間事業者に長期貸付けして、民間事業者が飲食店などの収益施設を設置できる、これまでにない制度となっております。一方で、収益施設から得られる収益の一部を還元して港湾緑地のリニューアルや維持管理を行うことが条件となっております。それも含めて長期貸付けが可能であるということが利点とも捉えられますので、そういったことを踏まえて民間の方の創意工夫により御提案いただくことを考えております。ただ、負担を軽減できないかということは我々も念頭でございますので、年1回の草刈りというのが最低限のラインかなと思っております。募集要項には、年1回以上の草刈りを提案してほしいと書いております。

それから、貸付けする面積ですね。事業区域1、3,500平米を丸ごと全部貸付けするわけではなくて、御提案いただく事業者さんの提案によっては、3,500平米のうち例えば2,000平米しか使いませんよということであれば、それに対して御提案いただく貸付料の単価を掛けて貸付料が決まってくるというような形になっております。また、貸し付ける土地の中で収益施設の建物と、例えばその収益施設に来るお客さんの駐車場だとか、営業に必要な部分とそれ以外の、飲食店に来る方以外の方も使えるようなベンチだとかそういったものをつくっていただくと、その部分については有料の貸付料の対象にならないようなことも募集要項には書いておりますので、その辺を民間事業者さんのほうで創意工夫していただいて御提案いただければと考えて

おります。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。且過については、思ったより問合せがあっているということですので、ここは失敗できない、小倉の中心地の且過というみんなの思いが詰まったところでもありますので、ぜひしっかり選定していただいて、いいものにしていただきたいと思います。

それから、みなとPPPの件ですね。ありがとうございます。年に1回だと、多分やぶの中みたいな状態になるだろうなと思っていまして、そこを創意工夫でというのも分からなくはないんですが、かなりリスクーだなどは正直思っています。事業者さんと話をされるのか、中身を選定されるときに条件としてもう少し、1回だけということであれば辛うじてなのかな、それでもかなり広いので、今草刈り費用がどんどん上がっていて、なおかつ草刈り業者さんも手が足りないというような、本当にそんな状況なんですね。捨てるだけでもお金がたくさんかかりますし、思った以上に、私も自分で草刈りをやろうと思っても、とても限界、狭いところでたくさんできてしまうと捨てられないような状態になるんですよ。ですから、その辺をぜひ御検討いただきたいと、ここでは要望とさせていただきます。よろしくお願ひします。ぜひ、こちらもいいものにして、北九州市の誇れるというか、北九州市の響灘の工場地帯はなかなかいいよって皆さんに言っていただけるような場所にしていただきたいと心から願っております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

---

経済港湾委員会 委員長 渡辺修一 印